

中野区教育委員会会議録

平成29年第11回定例会

平成29年4月14日

中野区教育委員会

平成29年第11回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年4月14日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時40分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 久保 敬右

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

4人

○議題

1 中野区教育委員会委員の議席の指定

2 協議事項

(1) 中野区立第三中学校・第十中学校の統合について（学校再編担当）

(2) 中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について（学校再編担当）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 4月11日 平成29年度教育施策連絡協議会

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第11回定例会を開会いたします。

初めに、平成29年4月11日に教育委員会委員の就任がございましたので、ご紹介をいたします。渡邊委員です。渡邊委員は再任となります。一言ご挨拶をお願いいたします。

渡邊委員

おはようございます。このたび、2期目ということで教育委員をさせていただきます。今まであまり力になれませんでしたけれども、これまで以上に教育委員として中野区の子どもたちのために何ができるかということ、皆様方と一緒に一生懸命考えていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

田辺教育長

よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、田中委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

初めに、教育委員会委員の議席の指定をいたします。

渡邊委員の議席は、中野区教育委員会会議規則第7条の規定により教育長が指定することになっておりますので、ただいまご着席していらっしゃる議席を渡邊委員の議席に指定いたします。

ここでお諮りいたします。

本日の協議事項の二つ目「中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について」は、非公開での審議を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、本協議を日程の最後に行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、協議事項「中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について」の協議を、日程の最後に行うことに決定いたします。

<協議事項>

田辺教育長

続きまして、協議事項の1番目「中野区立第三中学校・第十中学校の統合について」を協議いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

それでは、「中野区立第三中学校・第十中学校の統合について」、ご説明いたします。

平成25年3月に策定いたしました、中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づきまして、平成30年4月1日付で第三中学校と第十中学校を統合するものでございます。

1番、統合新校の校名候補についてですが、こちらにつきましては当該統合委員会におきまして校名の公募を行い、75件の応募、そして44件の校名候補の中から協議を重ねた結果、こちらに記載があります「中野区立中野東中学校」を選定したところでございます。

選定理由としましてはそちらに記載のとおりでございますが、統合校の位置が中野区全体で東の方にあるということ、それから「東」には「成長」「繁栄」という意味があるということ、新しくできる学校で学ぶ子どもたちの成長を願い、地域とともに繁栄していくという意味を込めております。

2番、中学校の設置についてです。設置する学校の位置でございますが、中野区東中野5丁目12番1号、現在の中野区立第三中学校の位置となります。設置年月日は平成30年4月1日です。

3番、中学校の廃止について。廃止する中学校は、統合する第三中学校と第十中学校になります。廃止年月日は平成30年3月31日です。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

田辺教育長

それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、第三中学校・第十中学校は中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づき、平成30年の統合に向け準備を進めておりますが、本日は統合校の設置について教育委員会で決定するため、最終的な協議を行うものです。

統合の経過につきましては今まで適宜ご協議をいただいておりますので、統合に関して特にご意見がなければ、次週の教育委員会の議決により決定したいと考えております。

そういうことですが、各委員からご質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

経緯については今まで報告いただいていますけれども、改めて確認させていただきたいと思います。この平成30年4月に統合される時に、生徒数はどれぐらいになるのでしょうか。それと、現在の第三中学校の場所に設置されるわけですが、今の第三中学校の設備と生徒数の中で、十分な環境が確保できているのか、その2点を教えていただいてもよろしいですか。

副参事（学校再編担当）

統合した時の生徒数及び学級数につきましては、推計でございますけれども300人程度で9学級を見込んでおります。

それから、第三中学校につきましては統合の前に2年間かけて改修するというので、平成28年度、それから今年度も少し改修を予定しております。統合して生徒数が増えますので、給食設備でありますとか、それからトイレでありますとか、改修しているところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。

渡邊委員

平成30年度に、第三中学校の場所に統合新校が開校となりますが、新しい校舎の建設予定を教えてください。

副参事（学校再編担当）

今の予定でございますけれども、第十中学校の校舎の建て替え工事につきましては、3年間かけて行う予定になっておりますので、新しい学校ができて、第三中学校の位置から今の第十中学校の位置に引っ越すのは平成33年4月を予定しております。

渡邊委員

実は、当然私も知っているわけですが、再度確認させていただいた理由は、その平成33年4月に向けて、我々の準備が本当に十分にできているか若干心配のあるところではあります。

建物については、我々の努力だけでなかなかできないところがありますけれども、建築の計画その他等、間に合うように。本当に間に合うのかという心配が正直に言うところあります。そうは言っても必ず間に合わせるように、努力をよろしくお願いいたします。

田辺教育長

ありがとうございます。

第三中学校と第十中学校の新しい統合新校については何度もご議論いただいていますけれども、併設の施設も非常に重要な施設ばかりですので、その中の運営内容等も十分検討しながら建築計画に反映していかなければなりません。委員がおっしゃるように、本当に間に合わせるように、今年度、早急にさらに検討を進めていきたいと思っています。

ほかにございますか。

小林委員

これは中学校ですので小学校ほどではないと思うのですが、学区域が広がることで安全の確保とか、そういったことも非常に重要な視点かと思えます。これは要望ですけれども、各関係諸機関等と連携して、安全性の確保を第一に念頭に置いて進めていただければありがたいと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、先ほどお話ししましたように、本協議につきましては次週の教育委員会で議案として提案させていただきたいと思います。

それでは、本協議を終了いたします。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、教育長、委員活動報告を行います。

事務局から一括でお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

活動報告をさせていただきます。

4月11日、平成29年度教育施策連絡協議会がございまして、田辺教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

田中委員

少し前ですけれども、4月2日から1週間、発達障害啓発週間というのがありまして、4月2日の世界自閉症啓発デーでは、東京タワーでライトアップのイベントがありました。世界中で自閉症のことを知ろうということで、厚生労働省も後援した大会で、一般の人に自閉症のことを理解してもらおうというのが趣旨なのですが、今年は発達障害も含めてそういったことを知ってもらおうということで「たいせつなことをあなたにきちんとつたえたい」というのがテーマだったのです。

参加してきたのですけれども、どちらかと言うと既に関わっている方たちが非常に多くて、もう少し一般に啓発されるといいなと感じたのです。例えば、教育の現場の中でも何かそういうことが情報として上から伝わってきているのか、あるいは学校でそういったことが何かあったのですか。

田辺教育長

そのイベントというか、取組についてですか。

田中委員

どうなのでしょう。ちょっと一つお聞きしたい。

指導室長

様々な情報につきましては、東京都教育委員会を經由して区の教育委員会に伝達されることが多いので、東京都の取組とリンクしながら周知啓発を行っているという現状でございます。

田中委員

今、学校現場でも自閉症とか発達障害の問題は大きな課題だと思いますので、何かそういう機会があったら学校の中でも少し知らせたりということをしていただければと思います。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、協議事項の2番目「中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について」を協議いたします。

ここでお諮りいたします。

本協議は、政策決定過程における案件であり、教育行政の運営の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 17 条第 7 項のただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、非公開での協議を行う前に、事務局から次回開催について報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回開催でございます。4月21日金曜日、10時から当教育委員会室で開催を予定してございます。

以上でございます。

田辺教育長

それでは、傍聴の方は順次ご退出をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(平成 29 年第 11 回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

田辺教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について、ご説明いたします。

まずこちらですが、平成 32 年度に統合を予定しております、上高田小学校と新井小学校の統合校及び白桜小学校の児童数につきまして、平成 28 年度時点において推計したところでございます。

これは今後、上高田小学校と新井小学校の統合校の基本構想策定に向けて、どれくらいの普通教室が必要になるのかということで改めて推計したところでございます。

それから、この上高田小学校と新井小学校の統合と同時に、通学区域の変更が予定されております。上高田小学校の一部、上高田 2、3 丁目が白桜小学校の通学区域に変更となります。それでこちらの 1 番に表を記載しておりますが、統合する平成 32 年度の人数の推計につきまして、中野区立小中学校再編計画（第 2 次）を策定した時の値と、それから平成 28 年度時点で推計した児童数と学級数を比較したのになっております。

こちらで見ますと、その差ですが、一番上の統合校につきましては中野区立小中学校再編計画（第2次）策定時には540人の18学級としていたものが、平成28年度の推計では485人の15学級、そして白桜小学校につきましては、中野区立小中学校再編計画（第2次）策定時には427人の14学級としていたものが、平成28年度の推計では628人の20学級になるという結果になりました。

その差ですけれども、推計の値が200人ぐらい違ってきていることが分かりました。また、白桜小学校ですけれども、平成33、34年度には21学級になるという推計になっております。この人数の推計につきましては、2ページ目の資料に詳細を記載しております。この表の一番上が中野区立小中学校再編計画（第2次）策定時の推計です。こちらに通学区域変更ありとなっているのは、先ほどお話しました上高田の2丁目と3丁目が、統合の時に白桜小学校の方に変更する、これを反映した中身ということです。②は平成28年度時点で推計したもので、こちらと同じように通学区域変更がある場合にはどうなるかという表になっております。③ですけれども、それが推計の差となっております。

それで、この白桜小学校の人数がかなり増えていくことが予想されるため、その対応案を2番に記載させていただきました。児童の増加により、教室数も増加するという一方で、それに対応する必要があるということになります。現在の白桜小学校の普通教室に転用できる教室数は17教室です。こちらが中野区立小中学校再編計画（第2次）どおりに再編を進めた場合には、21教室を確保しなくてはならない状況となっております。

については、学級数の増加への対応を、通学区域を変更することで検討したところでございます。計画では、平成32年度に通学区域を変更します。通学区域を変更しないで上高田小学校と新井小学校が統合した場合の学級数及び児童数の推計値は、上高田小学校と新井小学校が平成32年度には21学級の617人、白桜小学校については15学級の499人。その後も白桜小学校につきましては、平成33年度が17学級、平成34年度が16学級といった推計になったところでございます。

今の内容につきましては地図も付けておまして、色で塗ってあるところが上高田2、3丁目になるということにして、それが白桜小学校に行くのか、上高田小学校と新井小学校の統合の方に行くのかといったところでございますが、児童数の推計から、白桜小学校には行かずに上高田小学校と新井小学校がそのまま統合するというところで進めていきたいと考えているところでございます。

3番で、今後の予定ということで参考までに書かせていただきました。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。

田辺教育長

ただいま事務局から説明がございましたが、初めにご質問等がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員

今回、学校群の通学路の変更が上高田3丁目と上高田2丁目ということで、例えば考え方として、上高田3丁目を新校の方に移して、上高田2丁目はそのまま白桜小学校のところに戻したとしたら、どれぐらいの人数になるかという計算はしてあるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

上高田2丁目と3丁目を分けてという計算はしておりません。その理由なのですが、今回、白桜小学校に上高田2丁目と3丁目と一緒に移りますよとしていたものを、上高田2丁目と3丁目を分けて3丁目だけが統合新校に行き2丁目だけが白桜小学校に行くという考え方を、説明していただくのがなかなか難しいのかなというところで、今回はどちらにするかということでの選択をさせていただきました。

渡邊委員

区の方で人口の増加についての見通しが若干甘かったのかと。それで実際に統合新校の方が、18学級から15学級になるのはさほど問題にはならないと思うのですが、14学級が21学級というのは1.5倍になって、これは自由に選んだけれどもキャパシティという形ではちょっと常識外というか、30%増えたというのであればまだあれですが、150%というのはあまり常識的ではない。教室だって果たして足りるのでしょうか。校庭だってそれなりに十分なものがあるのでしょうかと言われても、我々としてはちょっと示せる根拠が少ないのではないかと。

そうやって考えると、適切に人数を両方に振り分ける方法は、ある程度自由と言っても構わないのですが、そうではなくて公立学校ですからはっきりした理由は必要なのではないかなと。これは私的考え方なのですが、必要ではないかなと思いますので、検討していただきたい。今日お答えいただかなくて結構ですが、ちょっとご検討いただきたいなと思っております。

田辺教育長

今、渡邊委員がおっしゃったことも事務局としては検討しなければいけないと思いますが、この学校の通学区域の問題については、私たちとしては数が一番大事なのです。

れども、数だけではなくてやはり今までの学校がどういうふう運営されてきたかとか、それから子どもたちの人間関係がどうなっているかということもあると思うのです。

その中で、課題になっています上高田2丁目と3丁目は、今は全部、上高田小学校の学区の中にありますので、子どもたちの横のつながりと言いますか、地域のつながりというのが、2丁目と3丁目はある種連帯している関係にあります。それをまた白桜小学校に分け、一方で新井小学校及び上高田小学校の統合校に分けるということが子どもたちの関係にとってどうなのかということもありまして、今まではなかなかそこを分けるという考えは持っていなかったのですけれども、今、ご指摘があるように数の問題で言えばそういうことも課題がありますので、事務局としても検討の中に入れさせていただきたいと思っています。

渡邊委員

ありがとうございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

田中委員

今回、平成24年に推計して、大幅に推計値と違ったという、これは色々な条件があるので現実的にそうなったということなので、受け入れざるを得ないと思うのです。ただ、今回また新たにその中でこういった変更を地域の方たちに提示する時に、この時点での推定がまた今後どうなのかということも多分皆さん心配されると思うので、何かその辺のことを少し説明できるようなものを提示できたらいいなど。ですから、なぜこういうふうに大きく推計値と変わってきたのかも含めて、今後さらにそれも含めて新たな推計値を出して、こういった対応をとらせていただきたいという説明の仕方をしていただけるといいかなと感じました。

田辺教育長

今後、地域で説明をしていくわけですので、そういうことも必要だと思いますが、学校再編担当から何か。

副参事（学校再編担当）

区全体で見ますと、平成24年度に推計した平成28年度の児童数は8,540人となっていて、これが実際の数はどうかと言うと、8,979人なのです。区全体では増加した人数は439人です。区全体で439人が本当に推計値とかけ離れているのかどうかは何とも言え

ないところなのですけれども、実際には学校の通学区域別に人数の推計をしておりますので、これが推計値とどうかというと増えている学校ももちろんあるのですが、減っている学区域もかなりありまして、減っている学区域は9校くらいあるのですけれども、平均しますとそれが全体で439人。それからこの白桜小学校についてはこれだけの差が出ているということがあります。

一つには推計をする時に、過去5年間の平均値などを使いながらその先の推計をしていくので、例えば今、指定校変更ができたりとかということがありますので、指定校変更をして凄く人数が減っている学校の人数を基準にその先の推計をしていくと、やはりどうしても少ないままの人数で推移してしまうことがあります。そこは、指定校変更をするかしないかということまでは、なかなか加味できないところがありまして、一つにはその理由があります。

それから、あとは出生数ですけれども、こちらは今生まれている子どもたちを推計値に反映させられるのは6年先までなのです。0歳で生まれた子が小学生になる6年後までは可能なのですけれども、その先となりますと生まれてくる子どもまでも推計しなくてはいけないということがありまして、こちらは皆さんご存知のように若干増加傾向にあるということが一つあります。ですので、主には推計の仕方そのものも何か考えなくてはいけないのかなと思っているところですが、これが学校別になると数字がちょっとしたことで変動してしまうことが、一つ要因としてはあるのかなと考えています。ですので、その辺を保護者の方に説明していく時に、どこまで理解していただけるのかなというのがあります。

伊藤委員

今、生まれた子どもさんの数を反映できる時期に迫ってきたから推計し直したというのはすごく説得力があるかなと。出生率も分からない中で推計するのは本当にリスクが大きいものだけれども、今はある程度、生まれた人を基準にしているのだという、そういうご説明をしていただけると保護者の方も分かりやすいのではないかと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

渡邊委員

今の説明、何となく納得がいくようなのですけれども、実は推計がそんなに狂うのは、

狂ったからしょうがないでしょうというのは、本来理由になっていない。推計のあり方をもう一回見直す必要があるのかと。そして今、人口が増えていて出生率が増えていると。6年間しか見込めないとやっているのですけれども、10か年計画を出して、6年間しか見込めないと、元々ずれがあるのではないかと、10か年を目指しての考え方と、新校を建てる時には50年使っていくことを考えているわけですから、少なくとも5、6年しか見込みがありませんと建物を建てられたのでは、本来区民の方でしたら納得がいかない。

この今の人口の推計を見ると、元々、平成24年の時は967人だったと。それが平成28年に見直したら1,200人を超えた。そうした時点で400人近くの間が増えたら、統合新校ではなくて新井小学校に一時的に統合新校をつくって、そして上高田小学校の位置にもう1個学校をつくらなければいけないというようなことがあるかもしれない。今、中野区では出生率も増えているし人口の流入も増えている。そして東中野の開発が進んでくる。東中野の一番良い地点に学校があるといえば、当然、普通に考えれば白桜小学校の方は多分増えてくるのではないかなと。一軒家を買うとなるとまた別だけれども、あっちが便利になってマンションが建てば特に若い層は増えてくるのではないかと。だから、単純に私の個人的な予想ですけれども、こういうのはある程度信頼のできる予想で、一時的にこういう予想があるのですということを、我々は専門家ではないですから統計だとか人口動態の、区の中でも当然専門ですけれども、あくまで見込みが違ったら違った理由と、今後その違った理由を是正して新しい見込みをしっかりと出したものを示して、それをもとに教育委員会はやりましたと言えれば多分いいと思うのです。

これを与えられたからこれでだめだったでは何となく理論が幼稚かなとは感じますので、もう一度人口動態の、本当に君たちが出したのは正しいのですかと、これで学校をつくってしまっているのですかと、つくってからでは駄目なのですよということは言って、もう一度今後の予測をしてもらわないと。区民に、こういう事情があったので私どもとしても十二分に注意したけれども無理だったという表現がないといけないかなと。我々の観点ではなくて、我々の注意力が足りないのではないかなと。今回はいいのです。今回こうなったから次回もそうは、それは許されないということです。

田辺教育長

分かりました。ご要望として承りたいと思います。

ほかにございますか。

小林委員

今回のこの状況は、色々な形で説明してご理解をいただく形で進めていかざるを得ないと思うのですが、子どものこととか保護者のことを考えた時に、当初の計画を見据えて、例えば兄弟がいる場合などはあえてその学校にという形をとっていたと思うのですが、こうした場合のいわゆる学区域の弾力化の一つの規定できちんとクリアできるのか。その辺をちょっと確認したいと思うのですけれども。

副参事（学校再編担当）

この地域の指定校変更につきましては、実は再編独自の特例というものも設けております。それで、今、委員からご指摘のありました何年度にどのようにしていくというところにつきましては、もう少し検討させていただいて、この後案を示させていただきたいと考えております。また、保護者にも説明などをして、いろいろな要望も出てくるのかなと考えておりますので、なるべくそれに沿うような形で進めていければいいかなと考えております。

それから、兄弟がいる場合にはその学校に行けるというのは別に指定校変更の特例がございますので、それで対応できると考えております。

田辺教育長

よろしいですか。

小林委員

今のことはよく分かりました。やはり小学校ですから一番は保護者が納得する形で、特に今、子どもが通っているというケースの場合、これを最大に配慮していく姿勢を様々な制度を使って実践していくということ、それを丁寧に説明していくことが大事かと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、協議をまとめさせていただきます。様々な意見をお出しいただきまして、推計についてはこの6年間ということだけではなくて、これから生まれてくるというようなこともあるのでしようけれども、私たちの結論に至った理由がきちんご理解いただけるような推計について、さらに工夫や検討をさせていただきたいというご要望もございましたので、そういう形で進めさせていただければと思ひています。

ほかはよろしいですか。

また、通学区域の変更につきましては、今後説明などを進めていく中で保護者のご要望なども伺いながら、どのように対応していくかにつきましてもこの教育委員会の中でご協議させていただきたいと思っています。

それでは、各委員からいただいたご意見を参考に取りまとめるように、事務局に指示させていただきます。

ここでお諮りいたします。本協議につきましては、会議を非公開との取扱いといたしましたが、会議録の調整及び公開の手続が整い次第、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定いたしました。

事務局は、ただいまの決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第11回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時40分閉会